

ヘルメットの購入費用を助成します！

○対象のヘルメットは？

安全基準を満たした新品の自転車乗車用のヘルメットです

○いくらもらえるの？

購入費用の1/2、上限3,000円まで支給します

○誰がもらえるの？

野田市民で、購入したヘルメットを利用している人が対象です

○なにが必要なの？

ヘルメットを購入したことがわかる領収書やレシートなどです

○子どもの分はどうすればいいの？

18歳未満の未成年者のものは保護者が申請してください

○何度でももらえるの？

1人につき1個のヘルメットで、1回限りの助成です

○どこに申請するの？

市役所2階市民生活課 または 関宿支所 の窓口でお受けします



ご確認ください

対 象

ヘルメットに以下のマークの安全基準のあるものが対象

- ・SG ((一財)製品安全協会認証)
- ・JCF ((公財)日本自転車競技連盟認証)
- ・CE (欧州委員会認証)
- ・GS (ドイツ製品安全法認証)
- ・CPSC (米国消費者製品安全委員会認証)

申請が出来る方

以下のいずれにも該当する方

- ・ヘルメットを購入して利用している市民
- ・野田市税の滞納がない方
- ・野田市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない方

申請に必要なもの

- ・ヘルメットを購入したことがわかるもの
領収書やレシートなど
- ・ヘルメットが助成対象であることがわかるもの
保証書やヘルメット本体
- ・申請者の振込先口座のわかるもの
通帳やキャッシュカードなど
- ・印鑑



お問い合わせ先

野田市役所市民生活課

電話番号 04-7199-4898(直通)

市のHP⇒



※自転車を利用する方は自転車保険等への加入が義務化されています